

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第15期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番20号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 魚屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番20号
【電話番号】	03(6447)4020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 魚屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,959,923	4,073,001	3,892,929	4,118,782	3,508,746
経常損失 () (千円)	1,462,710	641,945	267,969	375,712	1,265,054
当期純損失 () (千円)	1,469,585	1,044,061	279,710	415,443	1,374,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,238,517	2,824,265	2,853,200	3,379,842	3,757,545
発行済株式総数 (株)	10,801,600	13,729,760	13,843,560	17,243,560	21,543,560
純資産額 (千円)	718,890	840,911	561,748	1,127,299	508,544
総資産額 (千円)	1,727,676	2,047,268	1,536,406	2,250,219	1,893,395
1株当たり純資産額 (円)	60.33	56.74	40.25	65.15	23.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	142.97	83.05	20.27	25.84	76.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	38.1	36.3	49.9	26.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,521,878	734,751	526,595	206,301	1,338,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,559	58,966	49,217	67,200	81,923
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,213,820	1,223,307	172,120	1,104,039	798,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	683,589	1,113,823	365,244	1,330,183	707,713
従業員数 (人)	117	100	104	118	119
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(30)	(33)	(36)	(28)
株主総利回り (%)	119.2	77.6	66.1	61.9	30.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(155.2)	(120.8)	(133.3)	(126.6)	(158.4)
最高株価 (円)	1,435	1,110	634	579	945
最低株価 (円)	400	303	343	276	146

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。なお、第11期においては、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2009年2月に株式会社シンクロア（現 K i i 株）のアプリケーション開発事業部門としてモバイルゲームの開発を開始し、同年同月に株式会社Synphonie（現株enish）を設立し、モバイルゲームの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
2009年2月	株式会社シンクロア（現 K i i 株）のアプリケーション開発事業部門としてモバイルゲームの開発を開始 株式会社シンクロア（現 K i i 株）の100%子会社として資本金100万円で株式会社Synphonie（現株enish）を設立
2009年10月	全国の飲食店と位置情報に連動したモバイルゲーム「ぼくのレストラン」を発表
2010年6月	レストランの経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」を公開
2010年7月	グリーン株式会社が当社へ出資
2010年11月	アパレルショップの経営シミュレーションゲーム「ガルショ」を公開
2011年4月	本社を東京都渋谷区に移転
2011年6月	探索型RPG「ボクらのポケットダンジョン」を公開
2011年7月	グリーン株式会社と業務提携
2011年7月	料理バトルゲーム「料理の鉄人」を公開。（株式会社フジテレビジョンと協業）
2011年12月	No.1モデル育成シミュレーションゲーム「プラチナ ガール」を公開
2012年1月	探索型RPG「ボクらのポケットダンジョン2」を公開
2012年7月	カードバトルゲーム「ドラゴンタクティクス」を公開
2012年9月	株式会社enishに商号変更
2012年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年5月	カードバトルゲーム「魁!!男塾～連合大闘争編～」を公開
2013年12月	東京証券取引所の市場第一部に市場変更
2014年3月	本社を東京都港区に移転
2016年1月	みんなで×つなげるバトルRPG「12オーディンズ」を公開
2016年1月	ファッションレンタルサービス「EDIST. CLOSET」を開始
2017年10月	『櫻坂46』初となる公式ゲームアプリ「櫻のキセキ」を公開
2019年10月	『HiGH&LOW』シリーズ初となる公式ゲームアプリ「HiGH&LOW THE GAME ANOTHER WORLD」を公開
2020年1月	ドラマチック共闘RPG「De:Li the (ディライズ)～忘却の真王と盟約の天使～」を公開
2020年10月	アニメ『五等分の花嫁』初のゲームアプリ「五等分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五等分できない。」を公開
2021年9月	アニメ『彼女、お借りします』初のゲームアプリ「彼女、お借りします ヒロインオールスターズ」を公開
2022年2月	単行本世界累計発行部数1億部を突破した人気作品『進撃の巨人』のスマートフォンゲーム最新作「進撃の巨人 Brave Order」を公開
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年6月	アニメ『ゆるキャン』初のゲームアプリ「ゆるキャン つなげるみんなのオールインワン!!!」を公開

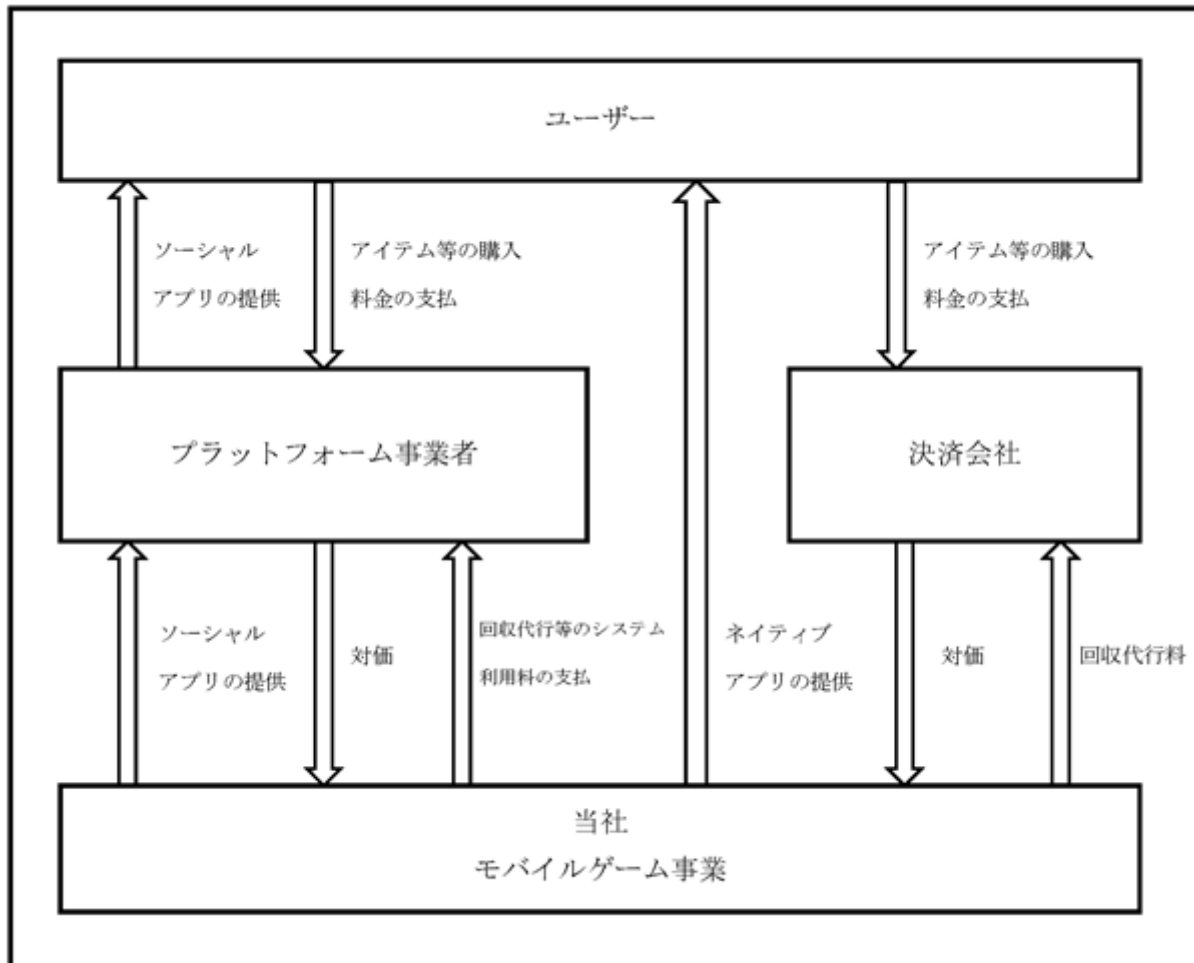
3【事業の内容】

当社は、インターネットを通じたモバイルゲームの企画・開発・提供を行うモバイルゲーム事業を主たる事業として、当社の提供するサービスについては、主に「App Store」「Google Play」上においてサービスを提供するネイティブアプリケーション（注1）の配信を中心としております。また、モバイルゲームプラットフォーム（注2）を通じてもサービスを提供しており、ユーザーへの課金、料金の回収は当該モバイルゲームプラットフォーム事業者に委託するとともに、当社はその対価としてシステム利用料等を支払っております。

- （注）1．ネイティブアプリケーションとは、特定のコンピューターの機種やOS上で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトウェアのことをいいます。
- 2．プラットフォームとは、ソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のこと。また、それらの組み合わせや設定、環境などのことです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社が提供するモバイルゲームの内容

当社は2009年にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）プラットフォーム事業者がそのプラットフォームをオープン化（注）したことに伴い、独自の経営シミュレーションゲーム「ぼくのレストラン」の提供を皮切りに国内モバイルゲーム市場に参入しました。

当社が提供する主要なアプリは下記のとおりとなります。

2023年3月29日現在

提供ソーシャルアプリ名	内容
ぼくのレストラン	1,000種類以上の料理が作れるレストラン経営シミュレーションゲーム
ガルシヨ	世界中で商品を買ってアパレルショップを運営するシミュレーションゲーム
De:Lithe ～忘却の真王と盟約の天使～	“命”をテーマに、神と人間の永きにわたる戦いの詩編を描いた ドラマチック共闘オンラインRPGゲーム
五分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五分でできない。	アニメ『五分の花嫁』初のゲームアプリ。 五つ子達とキズナを深めながら進めていく、かわいさ500%のラブコメパズルゲーム
進撃の巨人 Brave Order	単行本世界累計発行部数1億部を突破した人気作品 『進撃の巨人』のスマートフォンゲーム最新作
ゆるキャン つなげるみんなのオールインワン！！	アニメ『ゆるキャン』初となるオンラインゲーム

（注）プラットフォームのオープン化とは、SNSプラットフォームのAPI（Application Programming Interface）：開発を効率的に行うための技術）を外部のサービス事業者や開発者に開放することです。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
119 (28)	36.7	5.4	5,833,075

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
10.00	-	-	-	-	-

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社では、Link with Funというスローガンのもと、「世界中にenishファンを作り出す」ことをミッションに、より多くのお客様に楽しんでいただけるよう魅力的なサービスの提供に取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が、経営上の目標の達成状況を判断するための経営指標は、売上高及び営業利益であります。売上高及び営業利益を継続的に成長させ、企業価値向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び経営戦略

当社には、「第2 事業の状況 3事業等のリスク (3)重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社は、当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3事業等のリスク (3)重要事象等について」に記載した対応策の実施により、収益の向上及びコストの削減を進め、事業基盤と財務基盤の強化を図り、当該事象又は状況の解消、改善に努めてまいります。

当社の事業領域であるモバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、2022年の世界ゲームコンテンツ市場は、前年比7.0%減の26.8兆円と減少している中、日本国内においては前年比1.4%増と一定の成長が見られました。また2022年のゲームアプリ市場は、世界的に見ると大ヒットしたタイトルがなく、前年比4.4%減の1.2兆円となりましたが、日本国内においては変わらず国内オンラインプラットフォームにおけるゲームコンテンツ市場では75%と大きな割合を占めており、引き続き堅調に推移していくことが期待されます。(出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2023」)

当社は競争環境の激しいモバイルゲーム市場において、以下の戦略により事業拡大に取り組んでおります。

モバイルゲーム運営ノウハウの蓄積

モバイルゲームは、ユーザーの嗜好の移り変わりに合わせて、リリース後もゲームに改良を加えたり、新規ゲーム内イベント等を導入することにより課金を獲得していくビジネスモデルです。当社の場合は、ゲームのリリース後も徹底したユーザーの行動履歴の分析を行うことにより、ゲームの利用率、継続率、課金率などの指標が改善するよう継続的にゲームに改良を加えております。これらの分析力の蓄積が当社の強みだと考えており、新規タイトルの企画・開発等にこれらのノウハウを生かすことでモバイルゲーム市場に戦略的にサービスを提供していく所存であります。

ブラウザタイトルの収益維持

当社は、「ぼくのレストラン」「ガルシヨ」等の経営シミュレーションゲームなど女性ユーザーが多くライフタイムバリュー(注)が高いブラウザタイトルを運営しております。一般的にタイトルリリースから時間が経過すると、収益は縮小する傾向となりますが、当社としましては、新機能の追加、新規ゲーム内イベントの導入、テーマやアートのクオリティ担保等によりブラウザタイトルの運営力を引き続き強化するとともに、他社IPとのコラボレーション強化による施策等により、収益性を維持していく方針であります。

(注)顧客生涯価値のことをいいます。

ネイティブアプリケーションゲームの展開

当社は、競争力を高めるために、既存のブラウザゲームにより得られる安定した収益及びブラウザゲームで培った技術力を活かし、ネイティブアプリケーションゲームを提供してまいりましたが、今後も、クオリティの高いネイティブアプリケーションゲームを継続的かつ安定的に提供し続けることが重要であると認識しております。

新規タイトルの開発時においては、運営にオフショアを活用することにより、国内人材が新規開発に特化できる体制を構築することで、開発費の増加が生じないよう開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、高品質なIPタイトルの開発を行っております。

コストコントロール

当社は、徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、外注先や運営体制の見直しを継続的に行うことによるコスト削減を行うほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。

プロダクトラインの増強とサービス品質の向上

当社におきましては、経営シミュレーションゲーム、パズルゲーム、ロールプレイングゲーム等の開発・運用で培ったノウハウをさまざまなカテゴリーのゲームで展開すべく、人材採用を行いプロダクトラインの増強を行っております。収益性を考慮した人員の最適化、または、社内研修の強化、福利厚生充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで優秀な人材の採用強化につなげたいと考えております。また、サービス提供前に徹底した検証作業を実施し、サービス品質の向上に努めるとともに、サービス提供後も前述の行動分析をベースにユーザー満足度の高いサービス提供を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益基盤の安定化と拡大

モバイルゲーム市場は、国内においては成熟傾向が見られるものの、アジアを中心に世界規模では拡大していく見通しであります。今後、当社が継続的に成長するためには、収益基盤の安定化と拡大を図る必要があると考えております。当社は、既存タイトルの長期的かつ効率的な運営ときめ細かいコストコントロールを行うことで収益基盤を安定させるとともに、魅力的な新規タイトルを継続して提供していくことにより、収益基盤の更なる拡大を推し進めていくことが経営上重要な課題であると考えております。

高品質なモバイルゲームの開発と提供

モバイルゲームは、スマートフォン・タブレット端末の高性能かつ多機能化とユーザーの趣味嗜好の多様化により、新規タイトルの開発では開発期間の長期化や、開発費が高騰する傾向があります。当社は、今後新たに開発するタイトルにおいては、運営にオフショアを活用することで、国内人材が新規開発に特化できる体制を構築することで、開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、開発費の増加が生じないよう努めつつ、高品質なIPタイトルの開発と提供を行ってまいります。

海外マーケット展開の強化

海外のモバイルゲーム市場は「App Store」や「Google Play」を通じて拡大しております。当社としましては、モバイルゲーム市場における規模・成長性が大きい海外市場への参入として、まずは香港、台湾、マカオ等のアジア市場を中心に、当社が日本国内で提供するタイトルをローカライズし配信するほか、現地の有力企業との連携により、サービス展開を積極的に取り組んでいく方針であります。

(注) 諸国法令上、一部の国への配信はいたしません。

ブロックチェーン市場への参入

当社は、新規事業領域において急速な市場の拡大と活性化が見込まれるブロックチェーン市場に参入を進めております。関連団体への加盟や戦略パートナーとの連携によりノウハウと知見を獲得し、グローバル展開も視野に入れた、ブロックチェーンを活用した魅力的なゲームの開発及び関連事業への展開を行ってまいります。

優秀な人材確保と育成

当社は、今後の事業拡大と継続的な企業価値向上を図るためには、高い専門性を持つ優秀な人材の確保と育成が必要と認識しております。当社としましては、テレワークや福利厚生充実等の環境改善と、志望者を惹きつけるようなサービスを継続的に提供していくことで採用力向上につなげたいと考えております。また、社内研修の強化など教育を通じた従業員一人一人の能力の向上やチームの枠を超えた交流による、知見とノウハウの獲得により人材の育成に取り組んでおります。

システムの安定的な稼働

当社は、サービスをインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働を確保していくことが重要だと認識しております。ユーザー数の増加に対応する負荷分散等、システムやサーバー設備の充実を継続的に推進してまいります。また、トラブル発生時には迅速かつ確かな対応が必要になることから、その対応が可能となる体制を引き続き維持強化してまいります。

サイトの安全性及び健全性の確保

当社が提供するサービスは、不特定多数のユーザーが登録をしていることから、ユーザーが安全かつ安心して利用できる環境を維持していくことが当社の信頼性の向上につながると考えております。ユーザーが安心して当社のサービスを利用できるよう、当社は個人情報保護や知的財産保護のためのガイドラインを設け、サイトの安全性・健全性の確保に努めており、今後も継続していく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものになります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略

当社の人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、従業員が多様な働き方で能力を最大限に発揮できるようにテレワークや福利厚生充実等の環境改善と、志望者を惹きつけるようなサービスを継続的に提供していくことで採用力向上につなげたいと考えております。また、社内研修の強化など教育を通じた従業員一人一人の能力の向上やチームの枠を超えた交流による、知見とノウハウの獲得により人材の育成に取り組んでおります。

(3) 指標及び目標

当社では「(2) 人的資本に関する戦略」に記載した人材の育成及び社内環境整備に係る指標及び目標については設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

モバイルゲーム市場について

当社の事業領域であるモバイルゲーム市場は、当面は世界的に堅調に推移していくものと見込んでおります。しかし、予期せぬ法的規制や通信事業者の動向により、市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

プラットフォーム運営事業者等の動向

当社のモバイルゲーム事業は、大手プラットフォーム事業者を中心とした複数のSNSプラットフォームや「App Store」「Google Play」上において、それぞれ各社のサービス規約に従いサービスを提供しており、当該プラットフォーム事業者等に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払いを行っております。

また、当社の売上高に関しネイティブアプリケーションゲームの比率が高まっていることから、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社への収益依存が大きくなっております。これらプラットフォーム運営事業者等の事業戦略の転換や動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社への事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域であるモバイルゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社はそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めており、当面の課題としてスマートフォン対応を進め、スマートフォンにおける収益の拡大を図っていく所存ではありますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応出来ない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

モバイルゲーム事業のビジネスモデルについて

当社のモバイルゲームにおいては、アプリ内でのアイテム課金による収益が主たる収入となっており、ユーザーに継続してアイテム課金を利用してもらえよう、ユーザーの嗜好にあった課金アイテムの提供を行っています。しかし、ユーザーの課金アイテムの利用が継続して促進されない状況になった場合、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があります。この結果、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

制作・開発コストの増加について

当社では、新規のタイトル及び既存タイトルを含め、大量のアイテム、キャラクター（イラスト）制作が発生します。限られた期間内に一定の質・量を維持するために、社内での制作に加え、制作を社外に委託しております。また、定常化した特定の制作委託先に依存することの無いよう、複数の制作委託先への分散化に努めています。しかし、モバイルゲーム業界においては、新規参入企業の増加に伴い、制作委託先の確保が困難になる場合や、委託費用が上昇することが想定されます。この結果、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合の動向について

当社のモバイルゲーム事業については、現時点で競合他社が多数存在しております。また、ユーザーがモバイルゲームを利用する環境は、スマートフォン等の高性能情報端末に移行しておりますので、高性能な端末を利用することで、よりユーザーを惹きつける本格的なゲームの機能や表現が実現できるため、現在の競合に加え、パソコンや専用端末におけるゲームメーカーとの競合も予想されます。

当社としましては、これまで培ってきたモバイルゲーム運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合致した独自性の強いタイトルの投入を継続していく所存ではありますが、競争環境の更なる激化等、競合の状況によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ブラウザタイトルへの依存について

「ぼくのレストラン」「ガルシヨ」など女性ユーザーが多くライフタイムバリューが高いブラウザタイトルを運営しており、現時点では、依然としてブラウザタイトルの売上高の割合が高くなっております。今後ユーザーの嗜好性の変化等により、ブラウザゲーム市場が縮小した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの一時的な増加による負荷増大によって、当社のサーバーが停止し、サービス提供に支障が出る場合があります。

更には、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。当社としましては、定期的なシステムのバックアップを実施するとともに、外部のデータセンターを利用することでセキュリティ強化や安定的なシステム運用が出来るような体制の構築に努めておりますが、前述のような状況が発生した場合には、当社への損害賠償等により直接的な損害が生じる可能性のほか、当社及び当社システムへの信頼の低下により、間接的に当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社は、当社が運営するモバイルゲームの利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、セキュリティポリシーを定めるとともに、社内教育を通じて関連ルールを周知徹底し、「個人情報の保護に関する法律」の遵守に努めております。また技術的対応として、専用サーバーに保管しアクセス制限を設けるなど、システムの強化等に努め、個人情報の厳格な管理を行っております。しかしながら、このような対策にも関わらず個人情報の漏えい等の事態が発生した場合には、当社に対する信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイトの健全性、安全性の維持

当社がネイティブアプリケーションのタイトル展開を行う「App Store」「Google Play」においては、不特定多数の個人会員が各会員間においてコミュニケーションが取れる掲示板を当社が設置し、監視・管理を行う必要があります。当社としましては、健全なコミュニティを育成するべく、ユーザーに対して利用規約で不適切な利用の禁止を明示しております。また、常時適切なモニタリングを行い、規約違反に対しては厳重に対処していく所存であります。しかしながら、会員によるアプリケーション内の行為を完全に把握することは困難であることから、会員の不適切な利用に起因するトラブル等が生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず当社が法的責任を問われる可能性があるほか、当社及び当社アプリケーションへの信頼の低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスク

人材の採用と育成について

当社は、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、テレワークや福利厚生の充実等の環境改善、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進しております。しかし、新規の採用や社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合は、増強を要する部門に業務委託契約による委託先や派遣社員を投入することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の発生、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどが当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為が発生しないよう、法令や企業倫理に沿った各種規程や行動指針を制定するとともに、内部通報制度や内部監査室・監査役会の設置等、内部統制の充実を図っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合、当社の業績及び事業展開に重要な影響を与える可能性があります。

知的財産権の管理

当社は、自社で提供しているサービスに関して、第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、当該第三者の使用許諾を得ており、今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得る方針であります。また、当社役職員・従業員による知的財産権の持ち出しがリスクとして考えられますが、社内の管理体制を強化し、社員教育の強化を図っております。現時点で、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されている事実はなく、一切他者の知的財産権を侵害していないという認識ではありますが、万一、当社の認識外で、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。また、資金調達と資本の充実を目的として、ストック・オプション以外の新株予約権も発行しております。現在付与されている、または今後付与又は発行する新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。2023年12月末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は315,000株であり、発行済株式総数21,543,560株の1.5%に相当しております。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元について経営の最重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当については総配分性向を重視しつつ、より高い水準に引き上げることを目指しております。

当社は、今後も事業展開に備えた内部留保の充実に努め、成長を継続させることで企業価値を高めてまいります。あわせて、当社株式を保有する株主の皆様に対する利益還元として、総配分性向20%を目途とした業績に応じた株主配当を継続的に実施させていただく方針です。しかしながら、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少し又は無配となる可能性があります。

(3) 重要事象等について

当社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当事業年度においても、営業損失1,206百万円、マイナスの営業キャッシュ・フロー1,338百万円となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

a. 事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。また、他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞留時間の増加を図り、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルにつきましては、新規開発に注力できる体制を構築・維持することで、高品質なタイトルの開発を推進いたします。人員体制及び協力企業の制作力・技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないよう努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。

b. 財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。なお、2023年9月1日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権が2023年12月6日までにすべて行使された結果、752,783千円の資金調達をしており、財務基盤の安定化が図られております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしてまいります。

上記の対応策を講じていくとしても、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、社会経済活動に正常化の動きがある一方、世界的な原材料高騰による物価上昇の影響で、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社においては、従業員の安全性を考慮し、恒久的なテレワーク（在宅勤務）制度を導入しており、通勤時間が不要になるなど、従業員満足度の向上が図られたとともに、場所を問わずチーム体制が有効に機能したこともあり、ゲームアプリの運用・開発面での生産性向上につながっております。

当社の事業領域であるモバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、2022年の世界ゲームコンテンツ市場は、前年比7.0%減の26.8兆円と減少している中、日本国内においては前年比1.4%増と一定の成長が見られました。また2022年のゲームアプリ市場は、世界的に見ると大ヒットしたタイトルがなく、前年比4.4%減の1.2兆円となりましたが、日本国内においては変わらず国内オンラインプラットフォームにおけるゲームコンテンツ市場では75%と大きな割合を占めており、引き続き堅調に推移していくことが期待されます。（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2023」）

このような事業環境の中、当社は2023年6月15日にアニメ『ゆるキャン』初となるオンラインゲーム「ゆるキャン つなげるみんなのオールインワン!!」をリリースいたしました。ゲームシステムの修正や動作パフォーマンスの不具合などの改善点を修正しきれずに、売上想定を大きく下回る結果となりました。事前に広告宣伝費用も使用していたため、当期の業績に大きな影響を与えました。

既存タイトルについては、運営施策の工夫により売上の通減を最小限に抑え、リリース1周年を迎えた大人気作品『進撃の巨人』のスマートフォンゲーム「進撃の巨人 Brave Order」は、2023年11月にアニメ『進撃の巨人 The Final Season完結編（後編）』の放送・配信に伴い、新規ユーザーの流入や呼び戻し施策等により、売上高が好調であり引き続き当社の業績に貢献しております。今後もゲーム内のさらなる活性化を図るため、出演人気声優を起用した公式放送を行い、番組とゲームで連動した企画の実施や機能改善など、引き続き魅力的なイベント施策を行い、収益寄与につなげてまいります。

リリース3年目を迎えたアニメ『五等分の花嫁』初のスマートフォンゲーム「五等分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五等分できない。」は、累計800万ダウンロードを突破し、当社の業績に貢献しております。イベント施策や書き下ろしイラストの充実など、引き続き魅力的な施策を行い収益寄与につなげてまいります。

リリース13年目を迎えた「ぼくのレストラン2」や「ガルシヨ」は、コラボレーション施策等が好調に推移し、引き続き当社の売上収益に大きく貢献しております。よりきめ細やかな対応を図り、ユーザーの皆様の満足度向上に努めてまいります。

また、足元の状況としては、累計ダウンロード数900万突破のスマートフォン向けドラマチック共闘オンラインRPG「De:Lithe～忘却の真王と盟約の天使～」をベースとした、モバイルゲームクオリティのブロックチェーンゲーム「De:Lithe Last Memories（ディライズ ラストメモリーズ）」を開発中であり、クリプトファンにもモバイルゲームプレイヤーにも満足頂けるものを提供してまいりたいと考えております。今後も開発の進捗状況等については、積極的にプレスリリース等でお伝えしていく予定であります。

さらに、当社は、全世界でサービス提供中のゲームプラットフォーム「Roblox」に向けた『ドラえもん』のアクションレースゲーム「ドラえもん のび太のゴーゴライド！」を開発中であることを発表いたしました。なお「Roblox」へのゲーム配信は、パブリッシングをGeekOut株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中創一朗）が、開発・運営をenishが行う、2社の協業体制で実施してまいります。

その他、当社は、収益構造の最適化の観点でリストラクチャリングを実行しており、人員の適正化に伴う特別退職金25百万円の計上、当社の非連結子会社である中国子会社（Enish China Limited.）の縮小に伴う関係会社整理損13百万円、その他、新規タイトルの開発の一部縮小に伴う事業整理損66百万円の特別損失を計上しております。

なお、当社は株式会社HashPaletteより不当利益返還請求として176百万円の訴訟が提起されておりますが、今後、先方の主張及び請求内容を精査し適切に対処してまいります。今後の進捗に伴い、開示すべき事項が判明した場合には、すみやかにお知らせいたします。

当事業年度においては、既存タイトルの効果的運営を推進するとともに、ブロックチェーンゲーム開発に人材を投入しております。引き続き、有力案件を確保し、ブロックチェーンゲームを含め年1～2本ペースでの新規タイトルリリースを行うことにより利益を積み上げ、企業価値向上を図ってまいります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は3,508百万円（前事業年度比14.8%の減少）、営業損失は1,206百万円（前事業年度は335百万円の営業損失）、経常損失は1,265百万円（前事業年度は375百万円の経常損失）、当期純損失は1,374百万円（前事業年度は415百万円の当期純損失）となっております。

また、当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べて356百万円減少し、1,893百万円となりました。これは主に、関係会社株式の増加（前事業年度末比103百万円の増加）があった一方で、現金及び預金の減少（前事業年度末比468百万円の減少）によるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べて261百万円増加し、1,384百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（前事業年度末比200百万円の増加）、契約負債の増加（前事業年度末比110百万円の増加）があった一方で、その他流動負債の減少（前事業年度末比55百万円の減少）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて618百万円減少し、508百万円となりました。これは主に、第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ377百万円増加した一方で、当期純損失を1,374百万円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ622百万円減少し、707百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により使用した資金は、1,338百万円となりました。これは主に、税引前当期純損失1,370百万円、契約負債の増加額110百万円、未払又は未収消費税等の減少額104百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、81百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出103百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、798百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入749百万円があったことによるものであります。

生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業(千円)	71,090	56.9	30,000	-
合計(千円)	71,090	56.9	30,000	-

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業(千円)	3,508,746	85.2
合計(千円)	3,508,746	85.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.(注) 2	1,629,209	39.6	1,224,110	34.9
グリー株式会社(注) 2	724,938	17.6	714,938	20.4
Google Inc.(注) 2	651,116	15.8	548,364	15.6

2. 相手先は決済会社又はプラットフォーム事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りについては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内で合理的に判断を行っております。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度の売上高は3,508百万円となりました。詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は開発中タイトルのコストの増加により、前事業年度比3.1%の増加の3,886百万円となりました。これは主に、労務費925百万円、既存・新規タイトル制作に伴う外注費916百万円及びプラットフォーム事業者等への支払手数料1,192百万円となり、この結果、売上総損失は377百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は828百万円となりました。これは主に、労務費193百万円、広告宣伝費335百万円、カスタマーサポート等の外注費29百万円となり、この結果、営業損失は1,206百万円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常損益

営業外収益は5百万円、営業外費用は64百万円となりました。営業外収益は主に受取利息2百万円、債務免除益1百万円、営業外費用は主に支払利息60百万円、株式交付費2百万円であり、この結果、経常損失は1,265百万円となりました。

e. 特別損失及び当期純損益

特別損失は105百万円となりました。特別損失は主に、人員の適正化に伴う特別退職金25百万円、当社の非連結子会社である中国子会社(Enish China Limited.)の縮小による子会社整理損13百万円、新規タイトルの開発の一部縮小に伴う事業整理損66百万円であり、この結果、税引前当期純損失は1,370百万円となり、法人税、住民税及び事業税の計上により、当期純損失は1,374百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、既存タイトルの売上高の維持と効率的な運営体制の見直しを行い収益力の強化を図ってまいります。また、売上収益の拡大を目的に、新規で年間1～2タイトルをリリースしていく方針です。今後の新規タイトルにつきましては、新規開発に注力できる体制を構築・維持することで、開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、高品質なIPタイトルの開発を行ってまいります。

さらに、ブロックチェーンゲーム市場の急速な拡大と活性化のなかで、当社はブロックチェーン技術を活用したサービス開発に早期参入しノウハウを得る方針です。なお、ブロックチェーンゲームの開発にあたり体制を強化し推進してまいります。受託開発方式により先行コストが増加しないよう努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主な内容は、モバイルゲームの開発・運営に係る人件費及び外注費並びに広告宣伝費等の運転資金であります。当社では、運転資金につきましては、自己資金及び借入金等により資金調達をしておりますが、必要に応じて資本性の資金調達を実施しております。なお、2023年9月1日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権が2023年12月6日までにすべて行使された結果、752,783千円の資金調達をしております。

当事業年度においては、営業活動により1,338百万円、投資活動により81百万円を使用し、財務活動により798百万円の資金を調達しております。

各項目の主な要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高及び営業利益を継続的に成長させ、企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。このため、売上高及び営業利益を重要な指標として位置付けております。

売上高については、ブラウザタイトルは引き続き堅調に推移し、「進撃の巨人 Brave Order」や「五等分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五等分できない。」は大きく業績に寄与しました。しかしながら2023年6月にリリースいたしました「ゆるキャン つなげるオールインワン!!」はゲームシステムの修正や動作パフォーマンスの不具合などの改善点を修正しきれずに、想定を大きく下回る結果となりました。コストについては、外注費及び広告宣伝費のコントロール等を行ったが、新規IPタイトル及びブロックチェーンゲームの開発コストが計上された結果、当事業年度の業績は、減収減益となりました。

この結果、当事業年度における、売上高は3,508百万円（前事業年度比14.8%の減少）、営業損失は1,206百万円（前事業年度は335百万円の営業損失）、経常損失は1,265百万円（前事業年度は375百万円の経常損失）、当期純損失は1,374百万円（前事業年度は415百万円の当期純損失）となっております。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	2010年6月22日から 2011年6月21日まで (注1)
グリー株式会社	業務提携契約書	アプリ提供に関して収益拡大を目的としたグリー株式会社との業務提携契約	2013年4月23日から 2014年4月22日まで (注2)

- (注) 1. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
2. 期間満了の3ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、開発環境の整備に対処するために、7百万円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、複合機のリプレースや従業員への貸与のPC等であります。

2【主要な設備の状況】

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事業所用設備	6,508	8,891	-	1,252	16,651	119(28)

(注) 1. 本社の建物を賃借しており、賃借料として13,625千円計上しております。

2. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2024年3月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,543,560	21,543,560	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,543,560	21,543,560	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	2021年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18名
新株予約権の数(個)	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	485(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月18日 至 2031年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行日(以下、「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

発行日後、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値が一度でも行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

ア. 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

イ. 当社が法令や金融商品取引処の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

ウ. 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

エ. その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点において発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（2017年4月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000(注)1	140,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502(注)2.3	502(注)2.3
新株予約権の行使期間	自 2017年4月28日 至 2027年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者は、上記に掲げる行使期間において、上記に掲げる事由が生じた場合を除き、2018年4月28日より本新株予約権の一部または全部を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第11回新株予約権（2018年4月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1	90,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,077(注)2.3	1,077(注)2.3
新株予約権の行使期間	自 2018年5月14日 至 2028年5月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の一個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額(但し、上記 3. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に 50% を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者は、上記に掲げる行使期間において、上記に掲げる事由が生じた場合を除き、2019年5月14日より本新株予約権の一部または全部を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

第16回新株予約権（行使価額修正条項付）

	第4四半期会計期間 (2023年10月1日から 2023年12月31日まで)	当事業年度 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	25,821	43,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,582,100	4,300,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	153	175
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	395,064	752,783
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	43,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	4,300,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	175
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	752,783

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年1月31日 (注)1	339,200	9,340,800	77,736	1,879,106	77,736	1,878,106
2019年2月28日 (注)2	185,400	9,526,200	40,849	1,919,956	40,849	1,918,956
2019年3月31日 (注)3	456,200	9,982,400	95,810	2,015,767	95,810	2,014,767
2019年4月30日 (注)4	334,300	10,316,700	96,096	2,111,863	96,096	2,110,863
2019年5月31日 (注)5	114,800	10,431,500	31,424	2,143,287	31,424	2,142,287
2019年6月30日 (注)6	191,300	10,622,800	46,261	2,189,549	46,261	2,188,549
2019年7月31日 (注)7	178,800	10,801,600	48,968	2,238,517	48,968	2,237,517
2020年1月31日 (注)8	143,320	10,944,920	1,791	2,240,308	1,791	2,239,308
2020年3月31日 (注)9	144,840	11,089,760	1,885	2,242,194	1,885	2,241,194
2020年4月30日 (注)10	491,800	11,581,560	83,359	2,325,553	83,359	2,324,553
2020年5月31日 (注)11	1,692,800	13,274,360	362,493	2,688,047	362,493	2,687,047
2020年6月30日 (注)12	190,200	13,464,560	50,800	2,738,848	50,800	2,737,848
2020年7月31日 (注)13	225,200	13,689,760	75,197	2,814,045	75,197	2,813,045
2020年8月31日 (注)14	40,000	13,729,760	10,220	2,824,265	10,220	2,823,265
2021年6月30日 (注)16	112,200	13,841,960	28,835	2,853,101	28,835	2,852,101
2021年8月31日 (注)17	800	13,842,760	49	2,853,150	49	2,852,150
2021年9月30日 (注)18	800	13,843,560	49	2,853,200	49	2,852,200
2022年1月31日 (注)19	305,500	14,149,060	51,321	2,904,522	51,321	2,903,522
2022年2月28日 (注)20	426,700	14,575,760	68,115	2,972,638	68,115	2,971,638
2022年3月31日 (注)21	594,100	15,169,860	84,507	3,057,145	84,507	3,056,145
2022年4月30日 (注)22	313,900	15,483,760	44,431	3,101,576	44,431	3,100,576
2022年5月31日 (注)23	457,300	15,941,060	67,304	3,168,881	67,304	3,167,881

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年6月30日 (注)24	1,302,500	17,243,560	210,960	3,379,842	210,960	3,378,842
2023年9月30日 (注)25	1,717,900	18,961,460	179,383	3,559,225	179,383	3,558,225
2023年10月31日 (注)26	629,800	19,591,260	55,679	3,614,905	55,679	3,613,905
2023年11月30日 (注)27	1,710,900	21,302,160	123,185	3,738,090	123,185	3,737,090
2023年12月31日 (注)28	241,400	21,543,560	19,455	3,757,545	19,455	3,756,545

- (注) 1. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 2. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 3. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 4. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 5. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 6. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 7. 新株予約権(第12回)の行使によるものであります。
 8. 新株予約権(第3回)の行使によるものであります。
 9. 新株予約権(第3回、第5回)の行使によるものであります。
 10. 新株予約権(第13回)の行使によるものであります。
 11. 新株予約権(第13回)の行使によるものであります。
 12. 新株予約権(第13回)の行使によるものであります。
 13. 新株予約権(第13回)の行使によるものであります。
 14. 新株予約権(第9回)の行使によるものであります。
 15. 2018年12月14日付「第三者割当てにより行使価額修正条項付き第12回新株予約権の発行及びコミットメント契約に関するお知らせ」にて開示しました第12回新株予約権、及び2020年4月3日付「第三者割当てにより行使価額修正条項付き第13回新株予約権の発行及びコミットメント契約の締結に関するお知らせ」にて開示しました第13回新株予約権の発行及び行使により調達した資金の用途につきまして、2020年12月24日付「行使価額修正条項付き第12回新株予約権及び行使価額修正条項付き第13回新株予約権の資金用途変更に関するお知らせ」にて開示しましたとおり重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、第12回新株予約権の調達資金を「(2) 変更の内容 <第12回変更前>」に記載のとおり、及びを資金用途として充当することを予定しておりました。

このうち、2020年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム1タイトルに係る開発及び新規IPの取得に関する費用については、対象の新規ネイティブアプリケーションゲームが第12回新株予約権の発行決議時点で見込んだよりも少ない開発及びIP取得に関する費用に収めることができたことから、第12回新株予約権の調達資金からの充当額を減額することといたしました。

一方、当社の収益を増加させるためには、既存タイトルを強化しつつ新規タイトルを継続して企画・開発することが重要と考えております。既存タイトルについては、売上収益の増加を目的とした効率的な運営に取り組むこと、新規タイトルについては、高いクオリティと新規性を備えた、ユーザーから支持されるコンテンツが提供できるよう企画・開発に取り組むことを目指しております。このような方針のもと、ネイティブアプリケーションゲームの開発と運営のための事業資金として、2020年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム1タイトルに係る開発及び新規IPの取得に関する費用への充当額から減額した資金307,800,000円から、第12回新株予約権の行使価額の修正による当初差引手取概算額からの減少分である109,945,852円を控除した197,854,148円を、ネイティブアプリケーションゲームの開発・運営関連費用に充当することといたしました。

第13回新株予約権の調達資金については、当社は「(2) 変更の内容 <第13回変更前>」に記載のとおり、からを資金用途として充当することを予定しておりました。

このうち、借入金の返済資源については、2020年8月31日付「資金の借入及び借入金の早期全額返済に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、短期的な資金需要の対応、及び財政基盤の安定化のため、借入金額を減額したうえで新規に資金の借入を行いましたので、借入金の返済資源の充当額を減額することといたしました。

また、ネイティブアプリケーションゲームの開発・運営関連費用については、第12回新株予約権の変更理由同様の考えから、借入金の返済資源への充当額から減額した資金135,000,000円及び第13回新株予約権の行使価額の修正による当初差引手取概算額かあの増加分である180,012,652円を追加充当することといたしました。

以上のとおり、第12回新株予約権の発行により調達した資金及び第13回新株予約権の発行により調達した資金をネイティブアプリケーションゲームの開発・運営関連費用に優先的に充当することにより、当社の収益確保と持続的成長を図るため、資金使途を「(2)変更の内容 <第12回変更後>」「(2)変更の内容 <第13回変更後>」のとおり変更いたしました。

(2) 変更の内容

第12回新株予約権及び第13回新株予約権の発行及びその行使により調達する資金の使途の変更内容は、以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

< 第12回変更前 >

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
2019年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム2タイトルに係る開発費用及びリリース後の運営費用	500,000,000	2019年1月～ 2019年12月
2020年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム1タイトルに係る開発及び新規IPの取得に関する費用	<u>474,240,000</u>	2019年1月～ 2020年12月
合計	<u>974,240,000</u>	-

< 第12回変更後 >

具体的な使途	金額(円)	うち充当済み金額 (円)(注)	支出予定時期
2019年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム2タイトルに係る開発費用及びリリース後の運営費用	500,000,000	500,000,000	充当済み
2020年12月期以降にリリース予定のネイティブアプリケーションゲーム1タイトルに係る開発及び新規IPの取得に関する費用	<u>166,440,000</u>	166,440,000	充当済み
ネイティブアプリケーションゲーム開発・運営関連費用	<u>197,854,148</u>	0	<u>2020年12月～</u> <u>2021年6月</u>
合計	<u>864,294,148</u>	666,440,000	-

< 第13回変更前 >

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
ネイティブアプリケーションゲーム開発・運営費用	<u>556,690,000</u>	2020年4月～ 2021年4月
リストラクチャリングに関わる費用	150,000,000	2020年4月～ 2021年12月
借入金の返済資源	<u>250,000,000</u>	2020年4月～ 2021年12月
合計	<u>956,690,000</u>	-

< 第13回変更後 >

具体的な使途	金額(円)	うち充当済み金額 (円)(注)	支出予定時期
ネイティブアプリケーションゲーム開発・運営費用	<u>871,702,652</u>	712,764,110	2020年4月～ <u>2021年6月</u>
リストラクチャリングに関わる費用	150,000,000	150,000,000	充当済み
借入金の返済資源	<u>115,000,000</u>	115,000,000	充当済み
合計	<u>1,136,702,652</u>	977,764,110	-

- 16. 新株予約権(第8回)の行使によるものであります。
- 17. 新株予約権(第5回)の行使によるものであります。
- 18. 新株予約権(第5回)の行使によるものであります。
- 19. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 20. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 21. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 22. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 23. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 24. 新株予約権(第15回)の行使によるものであります。
- 25. 新株予約権(第16回)の行使によるものであります。
- 26. 新株予約権(第16回)の行使によるものであります。
- 27. 新株予約権(第16回)の行使によるものであります。
- 28. 新株予約権(第16回)の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	29	53	31	72	14,251	14,443	-
所有株式数(単元)	-	6,350	7,631	2,796	6,348	1,922	190,308	215,355	8,060
所有株式数の割合(%)	-	2.95	3.54	1.30	2.95	0.89	88.37	100	-

(注) 自己株式51株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。なお、自己株式51株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年12月31日現在の実質的な所有株式数は51株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公文善之	東京都目黒区	1,047,880	4.86
安徳孝平	東京都港区	936,880	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	522,900	2.43
佐藤充弘	千葉県佐倉市	278,900	1.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	236,900	1.10
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC 1 A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	234,852	1.09
稲田宏史	埼玉県さいたま市	200,000	0.93
山下博	大阪府泉南市	151,500	0.70
徐彪	埼玉県川口市	140,200	0.65
株式会社アクティックス	兵庫県明石市魚住町西岡993-2	120,000	0.56
計	-	3,870,012	17.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,535,500	215,355	-
単元未満株式	普通株式 8,060	-	-
発行済株式総数	21,543,560	-	-
総株主の議決権	-	215,355	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	244	43,328

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	51	-	295	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図りつつ、株主に対する利益還元も経営の最重要課題であると考えております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、総配分性向20%を目標とした業績に応じた株主配当を継続的に実施させていただく方針です。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

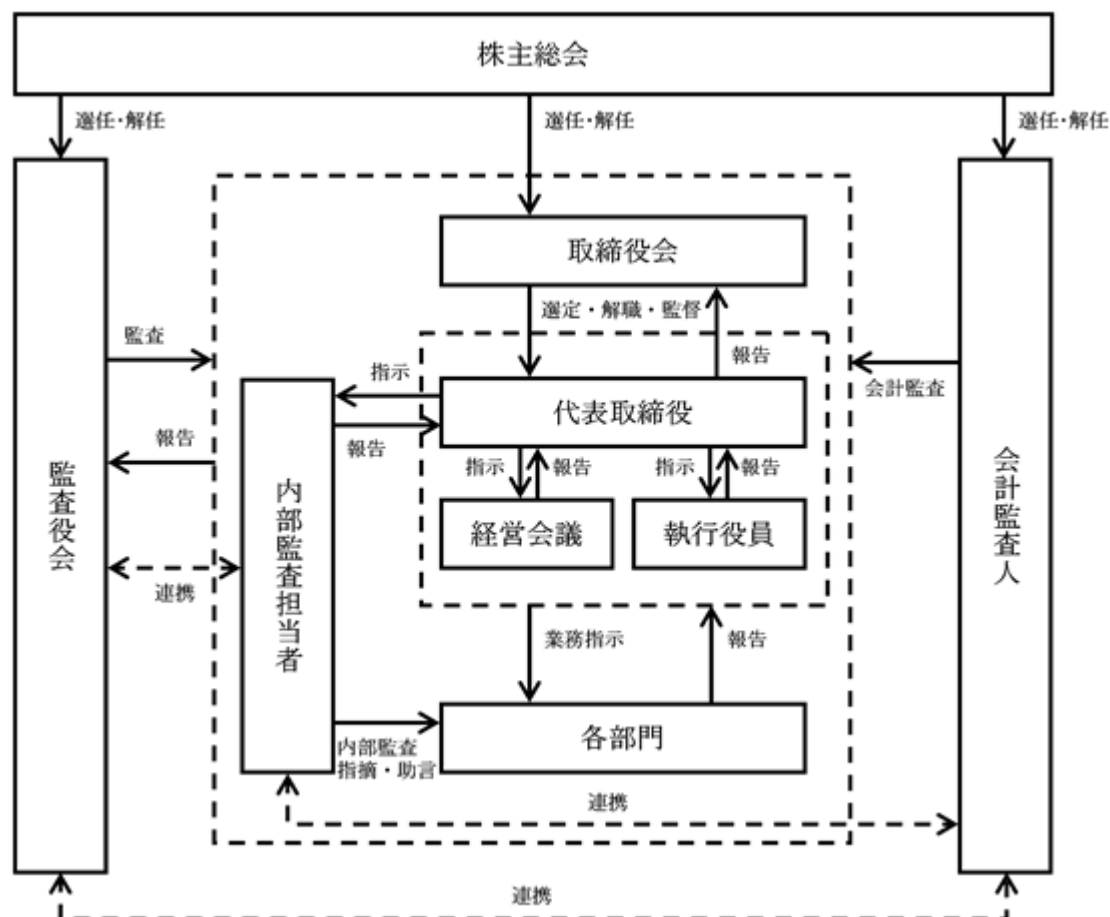
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくためには、迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要だと認識し、ステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当役員が責任と権限を委譲され、各々の担当業務を遂行しております。

当社の機関及び内部統制の概要は、下記のとおりであります。



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会の議長は代表取締役安徳孝平が務めており、その他の構成員は取締役公文善之、取締役川平一人、取締役魚屋和彦、社外取締役公文俊平及び社外取締役安川新一郎であります。取締役会では、監査役出席の下、決定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査役より必要に応じて意見を頂いております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されております。取締役会に出席するとともに、原則として毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・執行役員・会計監査人・内部監査担当者・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。なお、監査役会の議長は社外監査役志村直幸が務めており、その他の構成員は社外監査役安達裕及び社外監査役太田健太郎であります。

c. 経営会議

当社では、事業の意思決定の迅速化を目的に経営会議を毎週開催し、代表取締役・取締役・執行役員が出席して業務上の重要事項について審議・決定すると共に全社的な調整や対策ができる仕組みとなっております。なお、経営会議の議長は代表取締役安徳孝平が務めており、その他の構成員は取締役公文善之、取締役川平一人、取締役魚屋和彦であります。

これらの有機的な連動により効果的な組織体制を構築しております。

監査役3名は全員社外監査役であり、独立性が高く、うち志村直幸は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有しており、安達裕は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。太田健太郎は上場会社含む他企業の管理部門の要職を歴任し、管理部門における幅広い知識を有する者であります。

従いまして、それぞれの経験・知識に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、財務報告に係る「内部統制基本方針」を定め、各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部長のもと、経営会議メンバーを中心として、管理部長、人事部長、技術部長(社内情報システム管理業務を担当)、内部監査担当との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理本部長並びに常勤監査役への相談及び不正行為を通報する仕組みであるホットラインを設置しています。

これにより、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、管理本部長を責任者としております。当社の業務に従事するもの一人ひとりが職務を遂行するにあたり準拠すべき「行動規範」を徹底し、コンプライアンスに関する取り組みを行ってまいります。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、取締役会または経営会議にて、リスクの状況について、各子会社の代表取締役または担当者より報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、専門性を有する顧問弁護士・税理士等との連携により危機対応体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役2名及び社外監査役3名との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で1年毎に締結しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し負担する法律上の損害賠償金、及び当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等の損害について補填するものです。

保険料

株主代表訴訟担保特約条項に係る保険料については被保険者である各役員等の負担、その他の保険料については会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上9名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、会社法第426条第1項の規定により、役員（役員であった者を含む）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限ります。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数(出席率)
安徳 孝平	12回/12回(100%)
公文 善之	12回/12回(100%)
川平 一人	12回/12回(100%)
魚屋 和彦	12回/12回(100%)
公文 俊平	12回/12回(100%)
安川 新一郎	12回/12回(100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安徳 孝平	1971年12月6日生	1996年4月 ㈱イエルネット取締役就任 1999年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 2000年8月 ヤフー㈱入社 2009年5月 当社代表取締役就任 2011年6月 当社取締役就任 2011年9月 当社執行役員就任 2012年2月 当社プロダクト本部長就任 2014年3月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	936,880
取締役 執行役員 プロダクト本部長 兼DM部門責任者	公文 善之	1974年12月26日生	(現任) 1999年6月 ビー・アイ・エム㈱取締役就任 2000年8月 ヤフー㈱入社 2009年5月 当社代表取締役就任 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2011年9月 当社執行役員就任(現任) 2012年2月 当社プロダクト本部副本部長就任 2014年3月 当社プロダクト本部長就任 2020年4月 当社プロダクト開発部部长就任 2021年4月 当社DM部門責任者就任(現任) 2022年3月 当社プロダクト運営部部长就任 2023年4月 当社プロダクト本部長就任(現任)	(注) 1	1,047,280
取締役 執行役員 技術本部長	川平 一人	1974年11月9日生	1996年4月 ㈱ゲームアーツ入社 2006年12月 ㈱トイロジック入社 執行役員 2015年5月 当社入社 PMO室長 2016年7月 当社執行役員就任(現任) 2017年1月 当社技術本部長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 当社制作部長就任	(注) 1	34,200
取締役 執行役員 管理本部長	魚屋 和彦	1983年5月29日生	2007年4月 ㈱パルス(現㈱Francfranc)入社 2012年4月 当社入社 2019年1月 当社管理部長就任 2022年1月 当社執行役員就任(現任) 2023年3月 当社取締役就任(現任) 2023年3月 当社管理本部長就任(現任)	(注) 1	-
取締役	公文 俊平 (注) 4	1935年1月20日生	1970年1月 カナダ カールトン大学客員准教授 1971年9月 経済企画庁客員研究官 1978年1月 東京大学教養学部教授 1988年12月 米国ワシントン大学客員・研究教授 1990年9月 国際大学教授 1993年10月 国際大学グローバル・コミュニケーション センター所長 1996年3月 (公財)ハイパーネットワーク社会研究所 理事長 2004年4月 多摩大学情報社会学研究所長(現任) 2013年6月 (公財)ハイパーネットワーク社会研究所 評議員会会長 2014年3月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 多摩大学情報社会学研究所長	(注) 1	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安川 新一郎 (注) 4	1968年 1月 3日生	1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ジャパン入社 1995年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シカゴ事務所 1999年 4月 ソフトバンク㈱入社 社長室長 2006年 4月 日本テレコム㈱入社 執行役員 インターネット・データ事業本部長 2008年10月 ソフトバンクモバイル㈱入社 執行役員法人事業推進本部本部長 2013年 4月 エス・エム・エス㈱入社 事業開発品部長 2016年 1月 グレートジャーニー合同会社 代表社員(現任) 2017年 3月 当社監査役就任 2020年 3月 株式会社リブセンス社外取締役就任(現任) 2022年 3月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) グレートジャーニー合同会社代表社員 株式会社リブセンス社外取締役	(注) 1	-
常勤監査役	志村 直幸 (注) 5	1964年 2月 1日生	1992年10月 明和監査法人(現仰星監査法人)入所 1999年 8月 公認会計士志村直幸事務所所長(現任) 2005年 3月 志村直幸税理士事務所所長 2011年 6月 当社監査役就任(現任) 2011年10月 ㈱ゲオホールディングス社外取締役就任 2014年 8月 ファロス税理士法人社員就任(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士志村直幸事務所所長 ファロス税理士法人社員	(注) 2	-
監査役	安達 裕 (注) 5	1984年12月23日生	2008年 9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2008年 9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2015年 6月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2017年 4月 潮見坂総合法律事務所入所(現任) 2020年 3月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 潮見坂総合法律事務所弁護士	(注) 2	-
監査役	太田 健太郎 (注) 5	1963年10月13日生	1987年 4月 ㈱間組(現㈱安藤・間)入社 2002年 7月 ㈱高岡屋入社 経営管理部長 2010年 2月 ㈱ニチリョク入社 経営管理部長 2011年 8月 ㈱ケアサービス入社 経理財務部長代理 2013年11月 同社 常勤監査役 2016年 6月 同社 執行役員経理財務部長 2021年 9月 ㈱高岡屋入社 社長室長 2022年 3月 当社監査役就任(現任) 2023年 1月 ㈱高岡屋 取締役管理部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱高岡屋 取締役管理部長	(注) 3	-
計					2,019,660

- (注) 1 . 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 監査役 志村直幸、安達裕の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 監査役 太田健太郎の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 取締役 公文俊平及び安川新一郎は、社外取締役であります。
- 5 . 監査役 志村直幸、安達裕及び太田健太郎は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役公文俊平は、多摩大学情報社会学研究所長を兼務しております。当社と多摩大学との間に特別な関係はありません。なお、同氏は、当社の株主として資本的関係があります。また、同氏は、当社取締役である公文善之と三親等以内の親族関係にあります。

社外取締役安川新一郎は、グレートジャーニー合同会社の代表社員及び株式会社リブセンスの社外取締役を兼務しております。当社とグレートジャーニー合同会社、株式会社リブセンスとの間に特別な関係はありません。

社外監査役志村直幸は、公認会計士志村直幸事務所の所長及びファロス税理士法人の社員を兼務しております。当社と公認会計士志村直幸事務所、ファロス税理士法人との間に特別な関係はありません。

社外監査役安達裕は、潮見坂綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と潮見坂綜合法律事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役太田健太郎は、株式会社高岡屋の取締役管理部長を兼務しております。当社と株式会社高岡屋との間に特別な関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員が社外監査役であります。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。監査役は取締役会に出席し、独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。なお、監査役志村直幸は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(出席率)
志村 直幸	12回/12回(100%)
安達 裕	12回/12回(100%)
太田 健太郎	12回/12回(100%)

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針・計画の策定、重要会議の出席、代表取締役・取締役・執行役員・会計監査人・内部監査担当者・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとしては、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ゼロス有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

小岩 義行
松本 慎一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性及び品質管理体制、並びに専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、ゼロス有限責任監査法人が適任と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を重ねております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

前事業年度 東邦監査法人
当事業年度 ゼロス有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ゼロス有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

(2) 異動の年月日

2023年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2022年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東邦監査法人は、2023年3月29日開催の第14期定時株主総会終結時をもって任期満了により退任となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、弊社のブロックチェーンゲーム展開など今後の事業推進に応じた監査対応が必要であること、監査継続年数が長期に渡っていることから、複数の監査法人を対象に比較検討いたしました。ゼロス有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、監査体制及び品質管理体制を有しているとともに、暗号資産に関する専門的知見を有しており、監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況・報酬見積りの算出根拠等の資料を入手し、会計監査人の報酬等について必要な検討を行いました。審議の結果これらについて妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員報酬が客観的に適正な水準であり、公明かつ合理的なプロセスを経て決定されることが、コーポレート・ガバナンス上極めて重要であるとの考えのもと、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を考慮するなど、客観的かつ合理的な視点も加味した上で、具体的な報酬額を取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。また、取締役の各人別の報酬の算定方法については全取締役との協議により決定いたします。

当社の役員報酬等に関しては、2011年6月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額2億5千万円（定款で定める取締役の員数は3名以上9名以内であり、当該臨時株主総会の終結時の取締役は4名）、監査役の報酬限度額は年額5千万円（定款で定める監査役の員数は3名以上であり、当該臨時株主総会の終結時の監査役は3名）と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定いたします。

当社の役員報酬は、金銭報酬である基本報酬及び役員賞与並びにストック・オプションにより構成されます。これらの各報酬の割合は、役員としての役割・職責等に見合った報酬を付与するべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与するべき要請とを考慮し、適切に設定することといたします。

なお、2023年3月29日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長安徳孝平に対し、当事業年度における各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

基本報酬は、各役員の役位・職責・責任範囲の大きさ及び業績等を勘案し、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定いたします。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定いたします。各監査役の報酬額は、その職務の独立性という観点から、監査役会においての協議の上、決定いたしました。当事業年度における基本報酬は、2023年3月29日開催の監査役会において、決定いたしました。なお、基本報酬は、毎月支給するものといたします。

役員賞与は、会社の業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、決算期の経過後3ヶ月以内に、役員賞与を支給することがあります。各役員の役員賞与額は、各役員の業績への寄与度を考慮し、取締役の授権を受けた代表取締役が決定いたします。ただし、期中に臨時に基本報酬を改定し、役員賞与の支給に代えることがあります。

非金銭報酬は、ストック・オプションとしての新株予約権を採用し、当社の株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、必要と判断した時期に付与を行います。各役員への各事業年度における付与の総額及び付与の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、付与時の当社株価、株式市場への影響、当社の財務状況等を総合的に勘案し、取締役会が決定をいたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	78,791	78,791	-	-	7
(うち社外取締役)	(12,000)	(12,000)	(-)	(-)	(2)
監査役	10,800	10,800	-	-	3
(うち社外監査役)	(10,800)	(10,800)	(-)	(-)	(3)
合計	89,591	89,591	-	-	10
	(22,800)	(22,800)	(-)	(-)	(5)

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、専ら業務提携による関係強化、取引先及び当社の企業価値の維持・向上等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、モバイルゲーム及び周辺サービス事業に注力するため、当面は、上場株式を保有しない方針であり、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式についての保有方針を有しておりません。なお、今後、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合、中長期的な企業価値向上の観点から、保有の合理性を個別に賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	9.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、株式会社プロネクサス等が主催する各種セミナー等に参加しているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,001	1,093,586
売掛金	1,232,961	1,237,333
前払費用	63,409	80,942
その他	67,098	59,898
流動資産合計	2,015,470	1,605,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,978	7,978
減価償却累計額	935	1,469
建物（純額）	7,042	6,508
工具、器具及び備品	6,828	14,272
減価償却累計額	1,461	5,380
工具、器具及び備品（純額）	5,366	8,891
有形固定資産合計	12,409	15,399
無形固定資産		
ソフトウェア	1,721	1,252
無形固定資産合計	1,721	1,252
投資その他の資産		
投資有価証券	40,659	40,659
関係会社株式	29,951	133,580
関係会社長期貸付金	10,000	-
敷金及び保証金	71,680	85,160
その他	68,325	11,582
投資その他の資産合計	220,617	270,982
固定資産合計	234,748	287,634
資産合計	2,250,219	1,893,395

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,856	129,772
短期借入金	1 550,000	1 750,000
リース債務	613	654
未払金	85,909	115,238
未払費用	19,046	17,667
未払法人税等	23,670	27,346
契約負債	3 213,523	3 323,872
預り金	13,406	12,910
その他	58,982	3,101
流動負債合計	1,120,008	1,380,564
固定負債		
リース債務	970	2,346
資産除去債務	1,940	1,940
固定負債合計	2,910	4,286
負債合計	1,122,919	1,384,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,842	3,757,545
資本剰余金		
資本準備金	3,378,842	3,756,545
資本剰余金合計	3,378,842	3,756,545
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,635,110	7,009,271
利益剰余金合計	5,635,110	7,009,271
自己株式	40	40
株主資本合計	1,123,534	504,779
新株予約権	3,765	3,765
純資産合計	1,127,299	508,544
負債純資産合計	2,250,219	1,893,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 4,118,782	1 3,508,746
売上原価	3,770,343	3,886,112
売上総利益又は売上総損失()	348,438	377,366
販売費及び一般管理費	2 683,477	2 828,657
営業損失()	335,038	1,206,024
営業外収益		
受取利息	718	2,025
償却債権取立益	3,636	-
為替差益	-	1,066
債務免除益	9,876	1,277
リース解約益	-	1,175
その他	2,304	249
営業外収益合計	16,536	5,794
営業外費用		
支払利息	44,027	60,869
為替差損	1,583	-
株式交付費	4,334	2,935
貸倒損失	7,266	-
その他	0	1,020
営業外費用合計	57,210	64,824
経常損失()	375,712	1,265,054
特別損失		
特別退職金	-	25,805
関係会社整理損	35,930	13,500
事業整理損	-	66,000
特別損失合計	35,930	105,305
税引前当期純損失()	411,643	1,370,359
法人税、住民税及び事業税	3,799	3,801
法人税等合計	3,799	3,801
当期純損失()	415,443	1,374,161

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	838,614	22.2	925,804	23.8
経費		2,931,729	77.8	2,960,307	76.2
当期売上原価		3,770,343	100.0	3,886,112	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払手数料(千円) 2	1,712,912	1,429,261
外注費(千円)	722,920	916,060

2. プラットフォーム事業者等への支払手数料になります。

3. 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,853,200	2,852,200	2,852,200	5,148,137	5,148,137
会計方針の変更による累積的影響額				71,529	71,529
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,853,200	2,852,200	2,852,200	5,219,666	5,219,666
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	526,641	526,641	526,641		
当期純損失（ ）				415,443	415,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	526,641	526,641	526,641	415,443	415,443
当期末残高	3,379,842	3,378,842	3,378,842	5,635,110	5,635,110

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	40	557,223	4,525	561,748
会計方針の変更による累積的影響額		71,529		71,529
会計方針の変更を反映した当期首残高	40	485,694	4,525	490,219
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		1,053,283		1,053,283
当期純損失（ ）		415,443		415,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			760	760
当期変動額合計	-	637,840	760	637,080
当期末残高	40	1,123,534	3,765	1,127,299

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,379,842	3,378,842	3,378,842	5,635,110	5,635,110
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	377,703	377,703	377,703		
当期純損失（ ）				1,374,161	1,374,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	377,703	377,703	377,703	1,374,161	1,374,161
当期末残高	3,757,545	3,756,545	3,756,545	7,009,271	7,009,271

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	40	1,123,534	3,765	1,127,299
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		755,406		755,406
当期純損失（ ）		1,374,161		1,374,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	618,755	-	618,755
当期末残高	40	504,779	3,765	508,544

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	411,643	1,370,359
減価償却費	2,319	4,923
貸倒損失	7,266	-
事業整理損	-	66,000
関係会社整理損	-	10,000
株式交付費	4,334	2,935
受取利息及び受取配当金	718	2,025
支払利息	44,027	60,869
為替差損益(は益)	285	4,810
売上債権の増減額(は増加)	51,659	48,372
仕入債務の増減額(は減少)	44,608	25,083
未払金の増減額(は減少)	17,912	29,328
契約負債の増減額(は減少)	101,478	110,348
未払又は未収消費税等の増減額	33,362	104,157
その他の資産の増減額(は増加)	57,825	38,967
その他の負債の増減額(は減少)	28,512	37,233
小計	158,483	1,272,137
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	44,027	63,036
法人税等の支払額	3,801	3,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,301	1,338,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,047	7,444
投資有価証券の取得による支出	40,659	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,620	16,100
敷金の回収による収入	231,664	2,620
貸付けによる支出	39,361	-
貸付金の回収による収入	7,500	-
関係会社貸付金回収による収入	-	42,630
関係会社株式の取得による支出	-	103,629
資産除去債務の履行による支出	83,275	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,200	81,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550,000	750,000
短期借入金の返済による支出	550,000	550,000
新株予約権の発行による収入	2,754	2,623
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,045,435	749,848
その他	55,849	154,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,104,039	798,415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	964,938	622,469
現金及び現金同等物の期首残高	365,244	1,330,183
現金及び現金同等物の期末残高	1,330,183	1,707,713

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当事業年度においても、営業損失1,206,024千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー1,338,962千円となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。また、他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞留時間の増加を図り、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルにつきましては、新規開発に注力できる体制を構築・維持することで、高品質なタイトルの開発を推進いたします。人員体制及び協力企業の制作力・技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないように努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。

財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。なお、2023年9月1日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権が2023年12月6日までにすべて行使された結果、752,783千円の資金調達をしており、財務基盤の安定化が図られております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしております。

上記の対応策を講じていくとしても、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な区分における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 顧客に対するアイテム課金に係る収益

当社において運営するモバイルゲームは、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、アプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積期間に応じて収益を認識しております。

(2) 受託開発に係る収益

他社から受託しゲームの開発を行っております。受託開発における履行義務は、顧客である企業に対し一定期間かけて開発するアプリ・ゲームの提供であると判断しております。そのため、開発の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記していた「未収入金」、「投資その他の資産」に独立掲記していた「長期前渡金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に独立掲記していた「未収入金」4百万円及び「その他」62百万円は、「流動資産」の「その他」67百万円として、「投資その他の資産」に独立掲記していた「長期前渡金」66百万円及び「その他」2百万円は、「投資その他の資産」の「その他」68百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 自己信託により流動化した債権等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	231,819千円	385,873千円
売掛金	318,181	364,126

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	550,000千円	750,000千円

2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

3 契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	83,516千円	89,591千円
給料手当及び賞与	87,824	82,345
広告宣伝費	252,273	335,230
支払手数料	61,210	92,187
外注費	30,290	29,234

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	13,843,560	3,400,000	-	17,243,560

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,400,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	51	-	-	51

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	140,000	-	-	140,000	1,260
	第11回新株予約権	普通株式	90,000	-	-	90,000	2,250
	第15回新株予約権(注)1,2	-	-	3,400,000	3,400,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)3	-	237,000	-	152,000	85,000	255
合計		-	467,000	3,400,000	3,552,000	315,000	3,765

(注) 1. 第15回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第15回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. スtock・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	17,243,560	4,300,000	-	21,543,560

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,300,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	51	-	-	51

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	140,000	-	-	140,000	1,260
	第11回新株予約権	普通株式	90,000	-	-	90,000	2,250
	第16回新株予約権(注)1,2	-	-	4,300,000	4,300,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	85,000	-	-	85,000	255
合計		-	315,000	4,300,000	4,300,000	315,000	3,765

(注)1. 第16回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第16回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,562,001千円	1,093,586千円
自己信託に供している預金	231,818	385,873
現金及び現金同等物	1,330,183	707,713

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	613	654
1年超	970	2,346
合計	1,584	3,001

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。また、短期的な運転資金は金融機関より調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、非上場の子会社株式であるため、市場価格の変動リスクはありません。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に資金決済法に基づく保全措置等として、法務局へ供託しているものであり、信用リスクは無いと認識しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であり、金融機関より調達をしております短期借入金は1年以内の支払期日であるため、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、投資有価証券、敷金及び保証金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金、短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	71,680	69,965	1,715
資産計	71,680	69,965	1,715

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は40,659千円です。

3. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（2022年12月31日）(千円)
関係会社株式	29,951
投資有価証券	40,659
合計	70,610

当事業年度（2023年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	85,160	72,454	12,705
資産計	85,160	72,454	12,705

（注）1．「現金及び預金」については、現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（2023年12月31日）（千円）
関係会社株式	133,580
投資有価証券 非上場株式	0
合計	133,580

3．時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（2023年12月31日）（千円）
投資事業組合への 出資金	40,659
合計	40,659

（注）1．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,562,001	-	-	-
売掛金	322,961	-	-	-
未収入金	4,837	-	-	-
敷金及び保証金	1,520	-	-	12,160
合計	1,891,319	-	-	12,160

（注）敷金及び保証金のうち資金決済法に基づく供託金58,000千円については、償還予定を明確に把握することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,093,586	-	-	-
売掛金	371,333	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	85,160
合計	1,464,920	-	-	85,160

(注) 2. 短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-
合計	550,000	-	-	-	-

当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-
合計	750,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

該当事項ありません。

当事業年度（2023年12月31日）

該当事項ありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	69,965	-	69,965
資産計	-	69,965	-	69,965

当事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	72,454	-	72,454
資産計	-	72,454	-	72,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額29,951千円)については、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券(貸借対照表計上額40,659千円)については、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額133,580千円)については、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券(貸借対照表計上額40,659千円)については、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
雑収入	760	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年3月3日取締役会 第14回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 85,000株
付与日	2021年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月18日 至 2031年3月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2012年9月11日付株式分割(1株につき20株の割合)及び2013年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年3月3日取締役会 第14回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	85,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	85,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2012年9月11日付株式分割(1株につき20株の割合)及び2013年10月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2021年3月3日取締役会 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	485
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	3

(注) 2012年9月11日付株式分割(1株につき20株の割合)及び2013年10月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,968,255千円	2,106,710千円
未払事業税	6,084	7,210
一括償却資産	1,800	1,337
資産除去債務	594	594
仕掛開発費	133,162	393,157
投資有価証券評価損	21,893	21,893
長期貸付金	22,192	-
減価償却超過額	662	98
その他	26,334	10,984
繰延税金資産小計	2,180,978	2,541,986
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,968,255	2,106,710
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	212,173	434,774
評価性引当額小計(注1)	2,180,428	2,541,484
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	524	484
その他	25	17
繰延税金負債合計	549	501
繰延税金負債の純額()	549	501

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が138,455千円増加、仕掛開発費に係る評価性引当額が259,994千円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)	-	162,753	417,477	258,210	77,751	1,052,061	1,968,255
評価性引当額	-	162,753	417,477	258,210	77,751	1,052,061	1,968,255
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)	162,753	417,477	258,210	77,751	-	1,190,517	2,106,710
評価性引当額	162,753	417,477	258,210	77,751	-	1,190,517	2,106,710
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社が有している関係会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関係会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社が有している関係会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関係会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ゲーム運営による課金収入	3,912,572	3,401,370
ゲーム運営による広告収入	80,559	23,473
ゲーム開発による受託収入	125,000	71,090
その他	650	12,811
顧客との契約から生じる収益	4,118,782	3,508,746
外部顧客への売上高	4,118,782	3,508,746

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、前事業年度において受託開発に係る収益に計上している顧客との取引について、契約内容および事実認定等について当社と顧客との間で見解の相違があるため、前事業年度末までに顧客から受け取った対価176,000千円のうち38,500千円を契約負債として計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	271,302	322,961
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	322,961	371,333
契約負債(期首残高)	112,044	213,523
契約負債(期末残高)	213,523	323,872

契約負債は主に、ユーザーがゲーム内課金を通して取得したゲーム内通貨のうち、期末時点において履行義務を充足していない前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は213,523千円であります。

また、当事業年度において、契約負債が110,348千円増加した主な理由は、ユーザーとの契約に基づく前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、エンターテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てエンターテインメント事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
Apple Inc.(注)2	1,629,209
グリー株式会社(注)2	724,938
Google Inc.(注)2	651,116

(注)1. 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

2. 相手先は決済会社又はプラットフォーム事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てエンターテインメント事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
Apple Inc.(注)2	1,224,110
グリー株式会社(注)2	714,938
Google Inc.(注)2	548,364

(注)1. 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

2. 相手先は決済会社又はプラットフォーム事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ENISH VIETNAM CO., LTD	ベトナム	280千ドル	通信業	(所有) 直接 100	資金援助 業務委託	資金の貸付(注)1	37,819	流動資産 その他	37,949
							利息の受取(注)1	129		
							役務提供の対価(注)2	121,181	未払金	23,125

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役務提供の対価については、人件費等の対価を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ENISH VIETNAM CO., LTD	ベトナム	560千ドル	通信業	(所有) 直接 100	資金援助 増資引受 業務委託	資金の回収(注)1	37,819	流動資産 その他	-
							利息の受取(注)1	1,825		
							増資の引受(注)2	42,207	関連会社 株式	72,158
							役務提供の対価(注)3	252,039	未払金	34,254
	ENISH SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	600千シン ガポールド ル	通信業	(所有) 直接 100	出資引受	出資の引受(注)4	61,422	関連会社 株式	61,422

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社が行った増資を全額引き受けております。

3. 役務提供の対価については、人件費等の対価を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

4. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	65.15円	23.43円
1株当たり当期純損失金額()	25.84円	76.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失金額()(千円)	415,443	1,374,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額() (千円)	415,443	1,374,161
期中平均株式数(株)	16,073,132	17,938,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の発行 第9回新株予約権 新株予約権の数 1,400個 第11回新株予約権 新株予約権の数 900個 第14回新株予約権 新株予約権の数 850個	新株予約権の発行 第9回新株予約権 新株予約権の数 1,400個 第11回新株予約権 新株予約権の数 900個 第14回新株予約権 新株予約権の数 850個

(重要な後発事象)

行使価額修正条項付新株予約権の発行

当社は、2024年3月4日付の取締役会において、EVO FUND(以下「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第17回及び第18回新株予約権(以下、それぞれを「第17回新株予約権」及び「第18回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件として本新株予約権の買取契約(コミット・イシュー)(以下「本買取契約」といいます。)を割当予定先との間で締結することを決議しました。その概要は次のとおりであります。

(1) 割当日	2024年3月21日
(2) 発行新株予約権数	53,000個 第17回新株予約権：20,000個 第18回新株予約権：33,000個
(3) 発行価額	総額1,915,000円 第17回新株予約権 1個あたり38円 第18回新株予約権 1個あたり35円
(4) 当該発行による潜在株式数	5,300,000株(新株予約権1個につき100株) 第17回新株予約権：2,000,000株 第18回新株予約権：3,300,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額はいずれの回号の本新株予約権についても135円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,300,000株であります。
(5) 資金調達額	1,422,915,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、いずれの回号の本新株予約権についても270円とします。新株予約権の行使価額についてはいずれも、割当日の翌取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われるものとされている日をいう。)に初回の修正がなされ、以後毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とします。)に修正が行われます(以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。)。かかる修正が行われる場合、行使価額は、当該修正日に先立つ5連続取引日(但し、取引所が当社普通株式の当社普通取引の終値を発表している日に限ります。以下「価格算定期間」といいます。)の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の最も低い価額の100%に相当する金額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とし、以下「基準行使価額」といいます。)に修正されます。また、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。さらに、いずれかの価格算定期間内に各本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。

(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 権利行使期間	第17回新株予約権：2024年3月22日（当日を含みます。）から2024年7月22日（当日を含みます。）まで 第18回新株予約権：2024年4月12日（当日を含みます。）から2024年11月13日（当日を含みます。）まで
(9) その他	<p>当社は、EVO FUNDとの間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項付き本買取契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、2024年3月28日開催予定の当社第15回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案として、発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更に関する議案（以下「本定款変更議案」といいます。）を提出しております。本日時点の当社の発行済株式総数及び既発行の新株予約権に係る潜在株式数の合計に第17回新株予約権に係る潜在株式数を合計した株式数は、本日時点における当社の発行可能株式総数を下回りますが、これに第18回新株予約権に係る潜在株式数を合算した株式数は、本日時点における当社の発行可能株式総数を上回ります。そこで、第18回新株予約権の権利行使期間の初日を2024年4月12日とした上で、本定時株主総会において本定款変更議案が承認されなかった場合には、第18回新株予約権は同月11日付で当社が自動的に取得する設計としており、当社は当該取得した第18回新株予約権を同日付で消却します。</p>

(注)資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は変動します。加えて、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

本新株予約権（コミット・イシュー）の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数（第17回新株予約権：2,000,000株、第18回新株予約権：3,300,000株）をあらかじめ定め、割当予定先は、原則として、各回の本新株予約権についてそれぞれ設定されたコミット期間中に、当該本新株予約権の全部又は一部を行使する設計です。第17回新株予約権については、その割当日の翌取引日以降、原則として60取引日の期間内に、EVO FUNDが必ず第17回新株予約権の全てを行使する（**全部コミット**）ことを約しています。またそれに加えて、第17回新株予約権の割当日の翌取引日以降、原則として40取引日以内に、1,200,000株相当分以上の第17回新株予約権を行使することを約しております（**部分コミット**）。また、第18回新株予約権については、本定時株主総会において当社の本定款変更議案が承認されることを前提として、2024年4月12日以降、原則として6ヶ月以内に、EVO FUNDが必ず第18回新株予約権の全てを行使する（**全部コミット**）ことを約しています。これらの「全部コミット」と「部分コミット」の組み合わせが本新株予約権の特徴であり、その概要は下記のとおりとなります。

	第17回新株予約権	第18回新株予約権
発行数	20,000個	33,000個
発行価額の総額	760,000円	1,155,000円
行使価額の総額	540,000,000円（注）	891,000,000円（注）
期間	原則60取引日 （コミット期間延長事由又はコミット条項の消滅事由発生時を除く。）	原則約6ヶ月 （コミット期間延長事由又はコミット条項の消滅事由発生時を除く。）
修正回数（原則）	通算で13回（予定） （割当日の翌取引日及び原則毎週金曜日に修正、計13回）	通算で27回（予定） （割当日の翌取引日及び原則毎週金曜日に修正、計27回）
行使価額	価格算定期間の各取引日における当社普通株式の普通取引の最も低い終値の100%	価格算定期間の各取引日における当社普通株式の普通取引の最も低い終値の100%
全部コミット	割当日の翌取引日以降、原則として60取引日以内における第17回新株予約権20,000個全ての行使をコミット	2024年4月12日以降、原則として6ヶ月以内における第18回新株予約権33,000個全ての行使をコミット
部分コミット	割当日の翌取引日以降、原則として40取引日以内における第17回新株予約権12,000個以上の行使をコミット	該当なし
下限行使価額	135円 （発行決議日前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額）	135円 （発行決議日前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額）

（注）上記行使価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境等により変化する可能性があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
Shanghai Gems Joy Network Technology Co., Ltd.	1	0
株式会社スナウト	1	0
Creta games Inc.	1	0
計	3	0

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資事業有限責任組合)		
YGJ SPV LLP	1	40,659
計	1	40,659

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,978	-	-	7,978	1,469	534	6,508
工具、器具及び備品	6,828	7,444	-	14,272	5,380	3,919	8,891
有形固定資産計	14,806	7,444	-	22,250	6,850	4,454	15,399
無形固定資産							
商標権	-	-	-	-	387	-	-
ソフトウェア	2,347	-	-	2,347	1,095	469	1,252
無形固定資産計	2,347	-	-	2,347	1,482	469	1,252
長期前払費用	2,325	1,377	3,121	582	-	-	582

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	複合機リプレース等	7,444
-----------	---------	-----------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	750,000	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	613	654	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	970	2,346	-	2028年
合計	551,583	753,001	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、自己信託により流動化した債権等を金融取引として処理しているため、平均利率は記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	654	654	654	382

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	539
預金	
普通預金	1,093,047
合計	1,093,586

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Apple Inc.	158,726
グリーン株式会社	82,932
GMOメディア株式会社	30,803
Google Inc.	27,495
株式会社ディー・エヌ・エー	23,384
その他	47,991
合計	371,333

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
322,961	2,542,401	2,490,555	371,333	86.9	49.8

八. 関係会社株式

相手先	金額(千円)
ENISH SINGAPORE PTE. LTD.	61,422
ENISH VIETNAM CO., LTD	72,158
ENISH ASIA LIMITED	0
合計	133,580

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社Gホールディングス	32,435
株式会社スホ	22,010
株式会社HALF H・P STUDIO	18,205
株式会社WEARE	14,860
フリー株式会社	7,060
その他	35,200
合計	129,772

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	37,292
ENISH VIETNAM CO., LTD	34,254
ENISH SINGAPORE PTE. LTD	10,427
株式会社クレディセゾン	4,322
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,745
その他	25,196
合計	115,238

ハ．短期借入金

相手先	金額（千円）
モルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社	750,000
合計	750,000

ニ．契約負債

相手先	金額（千円）
ゲーム内課金に係る契約負債	285,372
受託開発に係る契約負債	38,500
合計	323,872

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	849,812	1,738,895	2,737,701	3,508,746
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	312,467	829,181	1,013,707	1,370,359
四半期(当期)純損失金額()(千円)	313,418	831,082	1,016,559	1,374,161
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	18.17	48.19	58.93	76.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	18.17	30.02	10.74	17.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載する予定であります。 https://www.enish.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自 2022年1月1日 至 自 2022年12月31日)
2023年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第15期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 自 2023年3月31日)
2023年5月12日関東財務局長に提出。
(第15期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 自 2023年6月30日)
2023年8月14日関東財務局長に提出。
(第15期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 自 2023年9月30日)
2023年11月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年3月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2024年3月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社 enish
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 小岩 義行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 慎一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社enishの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社enishの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当事業年度においても営業損失1,206,024千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー1,338,962千円となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ITシステムに依拠したネイティブアプリケーションに係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、インターネットを通じたモバイルゲームの企画・開発・提供を行うモバイルゲーム事業を主たる事業としている。会社の提供するサービスは、主に「App Store」「Google Play」上においてサービスを提供するネイティブアプリケーションゲームの配信を中心としており、また、モバイルゲームプラットフォームを通じてもサービスを提供している。</p> <p>注記事項「(セグメント情報等)【関連情報】3. 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおり、ネイティブアプリケーションゲームに係る主要な取引先2社(Apple Inc., Google Inc.)を通じた売上は1,772百万円であり、会社の当事業年度の売上高の50.5%を占めている。</p> <p>当該売上高については、アプリ内でのアイテム課金による収益が主たる収入となっており、注記事項「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテムを用いてゲームを行い、会社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、アプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積期間に応じて収益を認識している。</p> <p>売上高の算定基礎となる情報は、関連するITシステムが有するユーザーのゲーム内通貨の消費実績データに基づく。</p> <p>関連するITシステムが処理する当該データ量は膨大であるため、収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが重要であると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、ITシステムに依拠したネイティブアプリケーションゲームに係る売上高の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると考えられるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連するITシステムに係るシステム変更管理、アクセス権管理等のIT全般統制について、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・関連するITシステムにおけるゲーム内通貨への課金及び消費に関する処理の正確性に対応するIT業務処理統制の検証として、本番環境で実施した課金および消費に係るデータが正しく処理されITシステムが生成した帳票に反映されていることを確認した。 <p>(売上高の正確性の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連するITシステムから出力したゲーム内通貨の課金データとApple Inc.及びGoogle Inc.が発行した証憑を突合した。 ・関連するITシステムから出力したゲーム内通貨の消費実績データと会計上の売上計上額の算定基礎となる金額の一致を確認した。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社enishの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社enishが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。